

2022.8 作成

2023.7 改定

保険薬局 管理薬剤師各位

東京慈恵会医科大学葛飾医療センター 薬剤部

保険薬局と連携した入院前持参薬調整のお願い

拝啓 時下益々ご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は当院院外処方に、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当院では、2022年度の診療報酬改定に伴い、服薬情報等提供料3に係る保険薬局での入院前服薬状況の確認・持参薬調整を下記の内容で依頼させていただいておりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

敬具

記

【背景】

今般、入院時の患者の持参薬はその管理法に個人差が大きく、正確な服薬状況が把握できないことによる投薬上のリスク、適正な休薬が行えないリスクにつながるなどの事例が発生しております。また、2022年診療報酬改定において服薬情報等提供料3が新設され、保険薬局と病院との連携が期待されております。

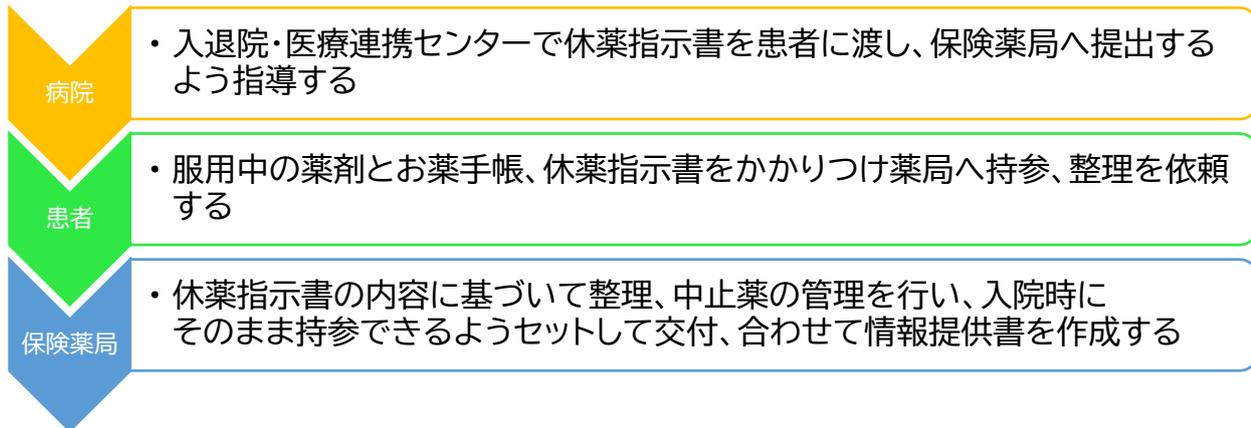
そこでかかりつけ薬局において、入院前に必要な日数分だけ薬袋に分け準備いただき、中止薬を取り分けていただくことでリスクの軽減を図りたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

【目的】

保険薬局と連携した入院前持参薬調整を行うことで薬剤管理の安全性が高まる。

1. 入院治療に向けて患者自身が中止薬、変更薬など確実に適切な薬剤管理ができる。
2. 入院前から入院中を見越し、入院時持参する薬剤の適切な管理(薬品名の確認、持参数量など)がされる。
3. 入院治療に向けて、ポリファーマシー(多剤処方のうち医薬品の相互作用などで有害事象を引き起こすこと)の回避、患者に影響を及ぼす薬剤の早期対応ができる。
4. 急性期病院と保険薬局による薬薬連携、地域連携が促進される。
(当院が急性期病院としての役割が発揮できる)
5. 入院持参薬に関する薬剤師・看護師の業務整理がされる。

【運用手順】



【入退院・医療連携センター(PFM)での対応】

- 対象患者:入院に際し、休薬指示のある患者。
- 対応の流れ

PFMにおいて薬剤師より患者へ休薬指示書により保険薬局向けに持参薬のおまとめ、休薬指示対象薬の取り分けを依頼するよう説明を行う。

患者は休薬指示書を直接持ち込める場合は保険薬局に持参、常用薬を保険薬局に持参・調整いただく日を相談する。直接持ち込めない場合は保険薬局に電話で相談し常用薬を持参・調整いただく日を相談する。

【保険薬局での対応事項】

患者が休薬指示書を持参された際は、次の通りご対応ください。なお、確認、問い合わせ事項が発生した場合は、通常の疑義照会同様に薬剤部宛に FAX でご連絡ください。

① 入院前の持参薬整理

休薬指示書に記載されている入院予定期間を確認、予定期間分+2 日程度の薬を整理して薬袋に分け、入院時は整理された薬のみを持参するよう説明する。なお、頓用薬、外用薬、自己注射薬などは別途持参するよう説明する。

② 休薬指示のある薬の整理

休薬指示のある薬は確実に休薬ができるよう、必要に応じ一包化から抜薬するなどして、取り分ける。なお、休薬対象の薬は入院中に再開することがあるので、入院時は他の持参薬と合わせてご持参いただく。

③ 情報提供書の作成

常用薬の管理状況、副作用・アレルギー歴などの患者情報、注意事項などの情報提供書を作成し、整理した持参薬と一緒に患者に渡す。情報提供に際してはホームページに掲載の

お薬手帳貼付用情報提供書等を活用する。必要事項が記載されていればお薬手帳に直接記入する、もしくは各薬局で独自に用意されている情報提供書の使用でも差支えない。整理した持参薬を患者にお渡しする際に薬剤情報提供書を作成できない場合は、後日、患者の入院日までに薬剤部宛てに FAX(03-3603-3501)で送信する対応でも良い。

※情報提供書を作成し患者さんに渡した場合、お薬手帳に持参薬調整を行った旨の記載をお願いいたします。

以上